

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.125

2016.3.4

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227



9条・憲法の大切さを改めて実感！

地域で培って来た地道な活動を2000万署名推進の力に！

9条をまもる岩手の会 学習・活動交流会

2月21日、岩手県公会堂で、9条をまもる岩手の会の学習・活動交流会を開催しました。午前は分散会、

午後は「2000万署名岩手の会」主催「戦争法の廃止を求める県民のつどい」で学習しました。午前は70人、午後は420人が参加し、「戦争法廃止」の思いを強くしました。

午前の分散会では、①DVD上映会と交流、②2000万署名や9条を守る活動交流、を行いました。①グループは「映画日本国憲法」を鑑賞し意見交流。「沖縄、広島に行ってきた。息子2人いるが、子どもたちが戦争に加担させられないように、戦争してこなかった歴史が続くように、署名もたくさん集めたい」（いわて生協）、「小さいとき先生に引率され、ひめ

ゆりなど映画を見た。母からもいろいろ話を聞かされた。父は戦死したので戦争は怖いと思って育った。署名活動していて、身近に「軍隊は必要だ」という人もいた。今日来るとき電車の中で署名に応じてくれる人も。今大変なことになっていることを伝えていかないと」（釜石）などの感想や意見が出されました。

②グループはさらに2つのミニグループにわかれ、署名運動や活動の交流を行いました。署名を進める中で「街宣でも地域訪問でも反応が良くなってきている」という声もありました。

今後の活動には「若者・学生へのアプローチが必要」「企画に合唱や吹奏楽などにオープニングをお願いし、足を運ぶきっかけをつくってはどうか」などの具体的な意見も出されました。時間が短い中でしたが、お互いの活動も知ることができた交流会となりました。



武力行使とは戦争のこと～「人を殺す」国にしないために、声を上げよう！



「2000万署名岩手の会」主催「戦争法の廃止を求める県民のつどい」では、伊藤真弁護士が「安保関連法で開かれる戦争への道～戦争法は廃止を！～」と題し講演しました。「日本国憲法の理念を伝える伝道師」として、精力的に講演を行っている伊藤弁護士は、日本国憲法は一人ひとりを大切にする個人の尊重が根底にあることを話され、個人レベルで違いを認め合うのだから、その考えを国家レベルに引き上げたのが9条で、武力行使以外の方法で共存の道を最大限に追求している、と強調しました。また、武力行使とは戦争のことであり、安保関連法は内容からまさに「戦争法」そのものだ、と批判しました。そして、戦争法廃止のために重要なこととして、自分の生活に引き寄せて具体的に考えること、権力の危険性、戦争の悲惨さ、自分の生活がどう変わるかなどの想像力をもつこと、そして、おかしいことにはおかしいと声を上げよう、と市民として主体的に行動することを呼びかけました。

つどい終了後にはアピール行進を行い、寒い中でしたが、「戦争法は憲法違反」「戦争しない未来をつくろう」と早速声を上げ、アピールしました。

♪シャンソンと講演のつどい ~戦争法で日本は戦争に巻き込まれに行く~

盛岡北部の会

1月31日、平和憲法・9条を守る盛岡北部の会は盛岡市上田公民館大ホールで「シャンソンと講演のつどい」を開催し、80名が参加しました。

「つどい」の最初はマダム・ユキコさんのシャンソン。「再開」、「この胸のときめきを」など6曲を歌いましたが、拍手が鳴りやまず、アンコールで「サン・トワ・マミー」を歌いました。参加者からは「久しぶりに生の歌を聞いた」などの感想が寄せられました。

続いては、「戦争法を廃止に！—私たちの力で、立憲主義・民主主義を回復し、新しい日本を実現しよう—」と題する佐々木良博弁護士



まず、安倍政権は「憲法による政治」から「人による政治」に変え、与党多数を背景に代表制民主主義を破壊し機能不全に陥れた。ナチスは「全権委任法」という法に基づき独裁体制を築いたが、安倍政権は閣議決定で憲法の解釈を変え、秘密保護法などで言論を抑制している。戦前と同様の状況が生まれていると、安倍政権の危険性を指摘。

安全保障法について、その構成と概要について解説し、集団的自衛権は後方支援と限定しているが、これの本質は「戦争に巻き込まれる」のではなく「戦争に巻き込まれに行く」ことにあり、自衛隊員が「殺し、殺される」危険が高まったことを強調しました。



今、改憲論議で話題になっている緊急事態条項について、自民党の改憲草案に規定があり、政令により人権などいろいろ規制でき、ナチスの「全権委任法」に等しいこと、世界で憲法にこれを規定している国は少なく、テロの襲われたフランスの憲法でさえ、規定されていないと、その危険性が説明されました。「わかり易い話で、勉強になった」の感想が多く寄せられました。

コラム 「安保法制」の廃止要求は、しっかりとした「歴史認識」でこそ実現する（その3）

夜のニュース報道に注目していたら、なんと「安倍総理“憲法改正の原点”…1957年岸元総理の憲法調査会の音声」の番組が目につきました。そこでの故岸氏を始め「改正派」の発言は改めて驚くばかりのものでした。日本国憲法について曰はく「占領期に作られたもの」「日本人の手で書く必要がある」「自主憲法制定が必要」などなど。自分たちが「戦争に関わった人物であること」「戦争責任を問われたこと」、また「ポツダム宣言」「戦争中、戦後の国民の苦難」など全く念頭になく、「再軍備の必要、期待」を説くなど国民のための「歴史認識」に欠けるものばかり。

この流れはわかっていたものの改めて呆れるばかりです。また、改めて国民のための「歴史認識」に基づいた「日本国憲法擁護」の議論を、安保法制＝戦争法廃止要求の運動の中で盛んにしなければならないと思ったところです。

念のために付言すると、安倍首相は国民のための「歴史認識」を知らないのではなく、「美しい日本（＝大日本）」「戦前、特に明治時代は栄光の時代」などと発言し、「戦前復古派」とも言われている「政治家」であることに留意する必要があると思います。（T）

今月の署名行動

今月の行動は、9日（水）12：00～「野村證券前」です。
3月になりました。2000万署名達成に向け、声を出して行きましょう！